

『元和新定書儀』と杜有晋の編する『吉凶書儀』とに就いて

那波 利 貞

【要約】 中國は周公孔子以來禮樂が重んぜられて政事教育の根幹とせられ、士人階級は幼少時よりその薰陶を受け傳統ある教養階級として社會に雄長し、庶民は無自覺に之に隨從し、南北朝時代など士庶の階級別は嚴守された。唐に入りても盛唐時代までは前蹤を受けてゐたが、安祿山の亂以後世が變轉し、士人の教養は漸く低下し初め、商業の旺盛・富力の蓄積を以て社會的に擡頭し初めたる庶民階級は、家の品位を保持し世の推稱を博せんとし、乃ち書儀方面にて人に笑はれぬ言動を爲さむとする者逐年増加、此の機運に乗じて、書儀の書の編纂が中唐以還徐々に盛行し、特に憲宗皇帝御極時代を中心として模範書簡文の書即ち書儀の編纂が多く現はれ、往時に士人階級の獨占せし禮法が庶民間に普遍化一般化して弘布せらるる風を生じた。然かるに新舊の兩唐書の藝文志や經籍志に著録せられてゐる書儀の書は夙に殆んど佚亡して久しく之を見るを得ざりしが、敦煌石室より出でし文書の中に書儀の斷簡が多數に現はれた。しかし何れも斷片で著者の名の現はるるは二種しかない。しかも藝文志に著録せらるる唐の杜有晋の吉凶書儀上下兩卷が著者名と共に殆んど完本に近い量を以て遺存せることは驚くべきことであり、今にして之を學界に紹介せざれば世界的に永久に消失する虞がある。此の書儀には家族間の尊卑長幼などの身分に應じて使用する熟字に微妙なる差異があり、これこそ高級なる言語文化とも謂ふべきものである。

弘傳に

雖比屋鄰居。至於士庶之際。實自天隔。舍藏之罪。無以相關。

中國の歴史研究者の周知する如く、南北朝時代には士人と庶民との別が嚴重に保持された。『宋書』卷四十二、王

とあり、士人階級は士人階級社會、庶民階級は庶民階級社會といふ別個の社會が出来てゐて、兩階級社會は原則とし

ては通婚せず、各々その社會間のみにて通婚するのが原則的習慣であつた。劉宋時代には財豐なる庶民は士人に鉅金を納れてその女を妻に娶り、婦家の社會的優越の地位聲望を藉りて己が家の品位を昂め、或は仕官に便せんとする所謂財婚の弊風すら起つてゐる。此の士庶の別を重んずる風習は初唐盛唐時代にまでも及んだ。南宋の鄭樵の『通志』卷一の氏族略序に

自隋唐而上。官有簿狀。家有譜系。官之選舉必由於簿狀。家之婚姻必由於譜系。歷代竝有圖譜局。置郎令史以掌。仍用博通古今之儒。知撰譜事。凡百官族姓之有家狀者。則上之官。爲考定詳實。藏於祕閣。副在左戶。若私書有濫則糾之以官籍。官籍不及則稽之以私書。此近古之制。以繩天下。使貴有常尊。賤有等威者也。所以人尙譜系之學。家藏譜系之書。自五季以來。取士不問家世。婚姻不問閥閱。故其書散佚。而其學不傳

とあり、官吏の任用は庶民の及ばざる世界、通婚も士庶の間には行はれず、士人階級は社會上の特別階級で、士庶の住居が鄰り合せであつても其の間に親交は起らぬといふ有様であつた。斯く社會生活上で區別されたその各々の性格の差異は、士人は知識學問教養高く、禮を辨へたる者、庶

民は知識低級で殆んど學問を修めず隨つて禮儀も辨へない者といふのである。實際士人の家々では子弟の教育には幼時より之に努めた。『禮記』の内則篇に兒女六歳よりの家庭教育の順序のことが記され、十歳以後は他人の教師に師事して幼儀を學ばしめ、簡諒即ち文字教育と言語應對教育とに馴れしめることが記されてある。之が人の處世上の必須事なるは贅言を要せぬ。愈々少年と爲れば五禮・六樂・五射・五馭・六書・九數の所謂六藝を學ばしめ、併せて祭祀之容・賓客之容・朝廷之容・喪紀之容・軍旅之容・車馬之容の所謂六儀を學ばしめることに努める。之が規定通りに行はれたとは想はれないが、此の音楽教育・誦和對話教育・行儀作法教育・文字教育の勵行方針は士人の家庭の特色で、農工商人の所謂庶民階級に於てはそれ程にこれらを重視せず、たゞ處世上の普通の文字知識・對話の行儀作法を教ふるのみで、これ恰も我が徳川時代の武士の家の子弟教育と町人の家の子弟教育と大に軒輊ありしと類似するものである。『管子』卷十九、弟子職篇は全篇悉く士人の家の子弟の作法教育で就中對話應對の節度が重視されてあり、同書卷八の小匡篇には家訓・家憲・家風の傳統力、家庭環

境の感化力、父祖代々の家庭文化の兒女教育上に如何に絶大なる影響力あるかを述べ、士人の子は自ら常に士人たるべく薰陶せられて成長し、農工商人の子は自ら常に農工商人と爲るべく自然環境が條件づけて成長せしめられることを述べてある。士人階級と庶民階級とが社會的にその性格を異にするはかかる事情に由來する。

然れども時勢には推移變化もあり、士人教育にも弛張あり、唐に入りては玄宗の天寶時代以後に著しく士人階級の教養が低下し、その禮法も紊亂する兆を生じた。即ち士庶の別が漸く弱いものと爲り初めた。之は開元の末・天寶初期の交が時勢の變轉期、俗に謂ふ世の替り目で、庶民が漸次社會的擡頭を爲す兆の生ずると同時に、士人が昔の如く克己修養に努めざる弊を生じたが爲である。唐の朱揆の『諧噓錄』の蹕鴟の條に

張九齡知蒲臯不學。故相調謔。一日送芋。書稱蹕鴟。蒲答云。

損芋拜嘉。惟蹕鴟未至耳。然僕家多怪。亦不願見此惡鳥也。九齡以書示客。滿坐大笑。

とある話は、少しく教養有る士人ならば蹕鴟が『史記』の貨殖傳に有る通り芋の異名なるを知れるに、蒲臯は之を鳥

の蹕鴟けいし即ち鴟の一義のみか知らざりしことを暴露したる話で、『史記』を読み居らざるの證據、即ち讀書の素養の乏しかりしことを示す。宋の陳善の『捫蝨新語』に唐の韓愈の言を引きて

韓退之謂。京師富兒不解文字。飲惟能醉紅裙。

とあり、憲宗の元和年間を中心とする時代即ち中唐時代の富家貴族名門所謂士人階級の子弟の教養の低下して漸次平凡なる庶民に伍し、且つそれも不良化せることを判知し得ると共に、本來教養の低かりし庶民にして商業の發達するにつれて財的に成功したる者は、その日常の衣食住の生活に於ては往々王公貴戚と比肩する者も發生せるも、その精神生活即ち教養や好尚の點に於ては未だ向上せず、鄙にして俗なる者の多かりしを察知し得る。かゝる傾向と爲りし士人階級は果して中國古來傳統の士人の誇れる禮教の維持が出来るであらう歟。唐の柳玼の『家訓』に

余家本以學識禮法。稱於士林。比見諸家於吉凶禮制有疑者多取正焉。喪亂以來門祚衰落。基構之重。屬於後生。

と慨嘆したる言が有る。柳玼は僖宗時代に吏部侍郎兼修國史の官に任ぜられたる人なれば、晚唐時代に士林が餘程著

しく墮落し、初唐時代迄の如き優越せる社會的地位を保持し得られざる様に爲つてゐて、寧ろ庶民階級中の勝れたる者に一籌を輸する貌と爲り居りしことを知り得る。斯く爲りては士人にも庶民にも必要な禮法の指導書の出現を促がす。乃ち憲宗の元和年間に太常散吏と爲つた王彥威は、此の時代的要求と必要とに應じて『元和新禮』なる禮法の書を編纂して奏上した。此の種の書は古の士人階級に在りては各自の家庭教養を以て身につけてゐたから、斯かる指導書の必要は感ぜざりしが、今や中唐時代には士人の教養低下の爲、士人にも斯かる書の必要が起ると共に、富力を以て擡頭した庶民は自己の體面を保つ爲、此の種の書の出現を要求する輿論もあり、乃ち『元和新禮』の書は禮法の最低級の指導書として士人庶民兩方面に必要と爲つたのである。『唐書』卷壹百六十四の王彥威傳に

采賚隋以來下訖唐。凡禮沿革皆條次兼分。號元和新禮。上之。有詔拜博士。

とある。つまり標準禮書を編纂したのである。これ『唐書』藝文志、乙部儀注類に見える『元和曲臺禮』三十卷、『續曲臺禮』三十卷であらう。經典に所謂禮經三百威儀三

千と謂へる通り、儒學は禮を重んじ、天子諸侯士大夫庶民、皆それ／＼階級に定まれる禮の基本があり、之を儀に表現して實行する。禮と儀とは不可分離の關係のもので、禮の精神を履行せむには之を形に現はさなければならず、形に現はされる儀の履行によりて禮の精神が愈々昂揚されるから、禮と儀とは車の兩輪の如きもので兩者相關連して人の精神生活を昂上せしめる。禮は儀であるといふ解釋の起るのも理由の無いことではない。此の禮竝に之を形に表現したる儀は相關々係に於て中國民族の精神的竝に社會的生活を指導し、禮儀は社會秩序の維持の根幹にして中國文化の精華なりと謂へる。此の禮儀たるや精神的動作的に其の内容複雜多岐なるが、日常生活上に於て最も顯著に現はるる禮儀はその具象的方面にして、主として人の交際の諸禮式、殊に作法言語上にて容易にその實情を暴露する。而して其の高低級如何はその人の教育程度、修養程度を反映し、動作の行儀、言語の辭儀、文字を以て言語に代ふる簡牘の書儀となりて具體化公開せられる。

『儀禮』の士相見禮の如きは動作の禮即ち行儀の基本的規定にして、五禮の中の賓禮の範である。曰く

士相見之禮。摯冬用雉。夏用鶩。左頭奉之曰。某也願見。無由
違。某子以命命某見。主人對曰。某子命某見。吾子有辱。請吾
子之就家也。某將走見。賓對曰。某不足以辱命。請終賜見。主
人對曰。某不敢爲儀。固請吾子之就家也。某將走見。賓對曰。
某不敢爲儀。固以請。主人對曰。某也固辭不得命。將走見。聞
吾子請摯。敢辭摯。賓對曰。某不以摯不敢見。主人對曰。某不
足以習禮。敢固辭。賓對曰。某也不依於摯不敢見。固以請。主
人對曰。某也固辭不得命。敢不敬從。出迎于門外再拜。賓答再
拜。主人揖入門右。賓奉摯入門左。主人再拜受。賓再拜送摯出。
主人請見。賓反見退。主人送于門外再拜。

これ摯即ち贄を執りて尊敬する所の人に見えむとする請
見の際の言話作法の禮に於ける主人と賓客との交換する儀
禮的應答の辭を規定したるもので、此の順序に則らずして
之を逸脱したる言辭を弄すれば、士人としての請見の禮を
辨へざる者として輕蔑されるのである。而して問答する言
話も對等者の場合は某也願見と謂ふが、罕に見る場合には
某也聞名と謂ひ、亟見る場合は某也朝夕と謂ひ、尊者に對
しては某也聞名と謂ふなど『禮記』の少儀篇の規定の如く
すべて相手者の身分に應じて辭を變へなければならず、

『儀禮』所見の右の辭儀は敵者即ち對等者たるの場合を範
として例示したものである。斯くの如く贄を執りて見えん
ことを請ふ場合すら其の辭儀の禮は容易ならざるものあり、
之が此の規定の通り嚴格に厲行されたるか否かは少し疑は
しいが、兎に角士人の子弟教育には斯かる規定を原則とす
る方針を以て訓練を加へたるもので、庶民階級の子弟教育
とは大に異り、またかゝる事を以て士人は庶民に對して自
らを高くし社會的優越地位の保持に努めたのである。更に
所謂復見の禮にては、此の贄を辭退する謙讓なる應對言話
が繰り返されなければならぬ。

主人復見之。以其摯曰。辱者吾子辱使某見。請還摯於將命者。
主人對曰。某也既得見矣。敢辭。賓對曰。某也非敢求見。請還
摯於將命者。主人對曰。某也既得見矣。敢固辭。賓對曰。某不
敢以聞。固以請於將命者。主人對曰。某也固辭不得命。敢不從。
賓奉摯入。主人再拜受。賓再拜送摯出。主人送于門外再拜。士
見於大夫。終辭其摯。於其入也。一拜其辱也。賓退送再拜。

士相見禮所定の辭儀と行儀(作法)とは士人の保持し、
身につけて實行すべき原則なりと考へられ、子弟教育の基
本とせられた。行儀即ち作法でも

凡與大人言。始視面。中視抱。卒視面。毋改。衆皆若是。若父則遊目。毋上於面。毋下於帶。若不言立則視足。坐則視膝。

の如き著目點の禮容を以て面接謁見せなければならぬとする。また『禮記』の少儀篇には言語の美の肝要なることを謳つて

言語之美。穆穆皇皇。朝廷之美。濟濟翔翔。祭祀之美。齊齊皇皇。車馬之美。匪匪翼翼。鸞和之美。肅肅雍雍。

と述べてある。士人階級はかかる禮の教育規範に據りて庶民と別を立てむとするのであつた。

然かれども庶民と雖も同じく人であり良心もあり庶民間通行の禮儀も有つた筈で、殊に其の財寶豐なる生活者には自ら習慣的禮儀は有つた筈である。庶民なればとて其の悉くが全くの無學無智犬馬の如き禮儀作法を知らぬ者では無かつた譯であるから、中唐時代の墮落せる士人・低級なる士人と庶民の高級なる者とは大差無い筈であつたが、高級なる士人と平凡なる庶民との間にては無論大なる差異はあつたと想はれる。

二

然からば中唐時代頃の士庶の典型的なものは果して如何なる性格のものなりし歟、唐代人は如何なる標準を以て士庶の差別の必須條件と考へたるものなるか。かゝることは從來通行する書籍の記載上に於ては之を定義づけたるもの無く、また實に定義づけ難い問題でもあり、概ね士人を以て知識階級・治者階級、庶民を以て非知識階級・被治者階級と謂へる程度である。然らば唐代一般の通念としては二者を如何様に考へてゐたか。之を探るに適當なる根本史料がある。それは佛國々立圖書館所藏敦煌發見文書第貳五壹八號の『二十五等人圖并序』と稱するものにして、首尾に缺損の無い卷子本、全長一・四七メートル、天地幅員三〇センチメートルに二七センチメートル餘に本文を記す。此の書は舊唐書經籍志『新唐書』藝文志『宋史』藝文志にも見えない。蓋し民間の通俗書たるが爲であるが、その平凡なる通俗書たること、學者の撰著ならざる俗書たることが、唐代の士庶に對する當時一般世人の通念を知る上に於て、却つて絶大なる史料的价值を有するのである。紙背に兒童の手蹟の二平興の三字あれば北宋の太宗時代或はそれ以前の寫録に係るもので、少くとも中唐末、晚唐時代の著述と

考察せられる。その上上五等人即ち神人・聖人・真人・道人・志人以下、上五等人、中五等人、次五等人、下五等人即ち衆人・奴人・肉人・小人・愚人に至る二十五等人の中、次五等人の筆頭なる士人には

士人者餘緒人志也。未墜弓裘之業。無乖婚會之儀。守則灌園育蔬。隱則漱流臥石。居必擇地。交則近仁。委命順理。士人之常也。

とある。人の志を眞面目に繼承紹述し、父祖の業を墜さず、文武の心得もあり禮樂の教養もありて世俗に超越して利を求めず天理天道を辨へたる者といふ意である。士人階級に屬するものには志人・徳人・賢人などもある。

志人者士也。其有改精。必有徵極。不重尺璧。而借寸陰。見善即遷。曾不二過。飲冰臥雪。歲寒不移。百代已俟。猶如旦暮。題橋不謬。廣陌何虧。有始有終。此志人之則也。

徳人者無累之士也。其上不傲。其下不昧。苞納宇宙。囊括陰陽。不榮於通。不辱於窮。爲政則在那必問。居平則鄉曲之譽。無以己多才而銜物。不以己矩而忌能。百丈孤松。四鄰明鏡。爲衆人之軌範。可大可久。徳之重也。

賢人者上士人也。冰玉居心。義志於世。理係天地。動合四時。不出戸而知天下。不窺牖而察乾坤。用之則興霸皇業。廢之則樂

道安貧。退耕不憂。得位不傳。或應千里之選。或乃當側之求。

邦有道則現。無道則隱。隱遁林泉。此即賢士之儀也。

更に次五等人の庶人第十八を見るに

庶人者白屋之士也。家無軒冕。世無縉紳。既曠士風。或不知禮。

輸十一人之稅。役丁年之夫。牧豕負薪。其欸若一。井邑相望。

其流寔繁。或有藝在典墳。心惟孝悌。竟從鄉賦。自致青雲。何

物之能諧。豈常途之有計。既非脫落。並度人之疋也。不然則謹

身節用。以養父母。此庶人之本也。

庶人とは官場にて知名の官吏と爲りたる祖先も無く、甚だしきに至りては時に禮樂を知らずして全く士風の無い人々、一割の租稅を納め丁年の庸役を勤め、牧豕負薪、平凡なる醉生夢死の生涯を送る。その少しく書籍を讀む者も親への孝行、兄弟への悌なるべきを辨ふる程度で、小役人ぐらいには爲れても立身出世すべき學問と教養とを缺き、眞面目なる者でも謹身節用父母を養ふ程度の人物、之が庶人の本領であると考へられた。尙ほ庶民に屬すべきものには農人・商人・衆人もある。

農人者平人也。習四人之業。耕二頃之田。上律天時。下順地理。

審五土之肥瘦。察高下之所宜。誅草芽長我禾黍。雖曰計不足。

而藏計有餘。或倉廩至多。機杼盈足。卒致千箱。此老農之業也。商人者見利人也。善於貨易。常榮滿堂之珍。趨日中之市。莫不厭多。居則相比於財。交乃榮及於義。但思潤屋。豈假懷仁。遂意不出於錐刀。經求未越於方寸。助喪家之奢祭。爭供主之盛名。朋社賭錢。必爲衆首。鮮裝華服。亦過於人。遇晦述文儒。失路君子。不拔一毛。涓滴無施。別有大隱高流漂泊之士。苟且失家。屠買之聞。玉石不有殊異。卽衆商人儔也。

衆人者一命之□□。□識短淺。牀只尋常。皂白不分。賢愚不鑒。隨行逐侶。苟取其容。向百犬之□□。學枉者之東走。去非感衆。來不益羣。見善而未遷。聞志道而大嘍。其□取。此衆人之偶也。

紋上の記述に據り、唐代に於ける士人と庶民との性格に對する一般通念の如何なるものなりしかを知り得られると思ふ。かゝる庶民階級に於ては家庭教育も低級なれば、その志す所も低級にして、たゞ衣食住の安定を謀る慾望のみになる。大義名分の考など思も寄らず、その善い所で父母に孝、兄弟に悌がつくせる程度、農耕蠶桑に努むと謂ひても單に自己一家の富を積むが爲のみにして國家的社會的産業者の一人になるなどの自覺は無く、しかも自己の郷曲に於ける賣名に熱心で、葬式に供進する供物に己の姓名を大

書して賣名の好機會とし、朋社卽ち親睦組合、同業組合にて博易を樂しみて親分おやかたたらむとするを理想とし、美服を著用して他人に敗けざらむことを期するも、慈善の爲には一切金錢財寶などの施與を爲さず、終始利己本位に徹し、しかも利己的の衝氣が強烈で、都べて低級なる言動を爲す。精神に基礎の無い爲、常に附和雷同、善事を知見しても之に感動もせず、また之を見習はんとせず、寧ろ卓行・節義の志などの事を聞きて之を笑ふといふ有様、士人の側より見れば實に濟度すべからざる底の大衆なのである。

斯かる底の庶民大衆輩には傳統する士人階級の教育などはあまりにも高級で、所謂大聲俚耳に入らずの有様「儀禮」の士相見禮の規定の言語應對・舉措動作の如きは到底期待も爲し得ざれば、また受け容れも致さず、唯々面倒な禮容として敬遠するのみである。しかも前述の通り中唐時代には士人の教養も漸次低下の風あり、彼等の教育も弛寬して居り、却つて富力高い最高級の一部庶民の方が庶民的俗禮の面にて墮落せる一部士人よりは勝れてゐたこともあり、殊に生活の昂上せる富裕庶民間では彼等の貫祿・社會的存在價值を附せむとする願望もあり、人柄を端的に示し易い

言話・尺牘方面に於て士人のそれに倣はむとする願望が強烈であつた。品性下劣、教養低い人々の言話は兎角粗雑になり易く、動作は粗暴に爲り易いこと古今を通じて同じことである。彼等優良なる庶民は附焼刃的でも禮容に協ひたる言話を語り、禮儀に協ふ書簡を書いて自己の價値を附せむとする。斯かる雰圍氣が社會一般に生じてゐた時代が憲宗時代で、此の機運に乗じて模範書簡即ち書儀の書が續々として編纂せられて其の要求に應ぜんとしたのである。

抑々開元末・天寶初期の交の時勢の變轉期以後は庶民が社會的に擡頭する風が漸次濃厚で、將來の庶民本位社會の出現する胎動期に入るや、何事も一般共通普遍的としたい精神が強まつて、佛教社會すら此の傾向があつた。

中世の各寺院には各自自ら定る寺僧の規定禮式があり、各々その寺規に法りて僧侶生活に専念してゐた。然るに各寺の寺規には各寺の傳統と習慣とがあり、大綱に於ては甚だしくは差異無きも、些細な禮式には些細ながら各寺相異なるものあり、今や中唐の社會では雲水行脚僧が遠地の寺を訪ふ場合、訪問儀禮・問答應對挨拶習慣が異なりてゐては不都合を生じ易く、中國天下各寺共通の訪問儀禮・問答

應對挨拶儀禮の必要が生じ、乃ち各寺僧の據りて以て則るべき寺規の出現が叫ばれ出した。憲宗の元和九年西紀八に十六歳で遷化した唐洪州百丈山大智覺照禪師懷海福州長樂縣人が『百丈清規』と呼ばれる僧侶の規律を列敍した書を著したのは此の必要に迫られたるが爲である。此の『百丈清規』の制定は僧侶の自覺を促がし、それ以後、天下の各寺共通に之が實行せられて禪宗寺院の秩序禮法は一新した。然れども歲月を経る間には部分的紊亂も起り、また時勢に齟齬する部分も生じて一齊共用が難澁と爲る傾向が有つた。

それで時々取捨削削も行はれて、此の僧侶の軌度の成文規制の『百丈清規』を骨子とせる宋代の『崇寧清規』・『咸淳清規』元代の『至大清規』・『元統清規』が重編せられた。現今普通に『勅修百丈清規』と稱する僧侶の規制書、我が江戸時代に木版刊行せられて所在に流布する此の書は、元の文宗皇帝の天曆至順年間より元統三年にかけて、百丈山大智壽聖禪寺の住持の德輝長老が勅命を奉じて重ねて新たに編纂したもので、其の根幹は懷海所撰の『百丈清規』である。

『勅修百丈清規』に掲ぐる元の歐陽玄の至元二年元の順帝の年號西紀一三三

六年の序文に

天曆至順開。文宗皇帝建大龍翔集慶寺於金陵。寺成以十方僧居之。有旨行百丈清規。元統三年乙亥秋七月。今上皇帝（順帝）申前朝之命若曰。近年叢林清規。往々増損不一。於是特勅百丈山大智壽聖禪寺住持德輝。重輯。

とあり、また元統三年西紀一三三五年發布の聖旨にも

札牙萬皇帝（文宗）。起蓋大龍翔集慶寺の時分。依著清規體例。行者嚴道。曾行聖旨有來。江西龍興路百丈大智覺照禪師（懷海）在先立來的清規體例。近年以來。各寺裏將那清規體例。増損不一了有。如今教百丈山大智壽聖禪寺住持德輝長老。重新編了。

とある。此の懷海は『百丈山大智壽聖禪寺天下師表闍記』に據れば、菩提達磨(Buddhi Dhama)八代の法燈を繼ぐ高僧にして德輝長老は百丈禪師懷海より十八代目の法燈を繼ぐ高僧である。北宋の眞宗時代の人なる楊億の『古清規序』に據れば、百丈禪師の修道生活は嚴肅を極め、一日作さざれば一日食はずの誠を以て精神肉體を陶冶したが、其の條制は

惟大智禪師護法之益其大矣哉。禪門獨行自此老始。清規大要編

示後學。令不忘本也。其諸軌度集詳備焉。

と謂へば懷海原著の清規の詳密なりしを推想すべきである。未成文時代の各寺々の軌度は師僧より弟子に日常實驗的體驗作法的に訓練傳授せられ弟子輩は師傳を金科玉條として實行體得したること猶ほ士人の家々で禮儀の教育が幼少時には家庭的に、父祖より子孫に日常體驗的作法的に訓練せられ、少年に及んでは更に他人の師に教を仰いで愈々高級多面に修養に努むると一般である。然るに之が清規と稱して成文規定に編纂せられたのは、一面に於ては各寺區々たりし軌度が洗練統一せらるる機運に到達せる進歩的現象とも觀らるるが、一面に於ては眞の修業精神が弛みて體驗的作法的傳授が不充分となり、僧侶が單に形式に泥むのみで精神が墮落したる爲、斯かる成文軌度の必要が生じたものとも觀得る。『勅修百丈清規』にて住持章第五などは全部對話應對の辭儀で、例示すれば當代住持が新住持の晋山につきて專使の問訊を受けたる時の對話を規定し、專使が先づ當代住持に語るべき挨拶は

其蒙山門使令。攀屈尊嚴。得奉慈顏。下情不勝感激之至。

と述べ次で三拜の後

即日時令。謹時共惟新命。堂頭大和尚尊師起居萬福。

と述べる。之に對して當代住持は

叨唐請命。有玷宗風。具履遠來。不勝多感。

と答ふるなど、以下すべて儀禮的應對の言話が規定せられ
ありて、他言を以てするは清規違背となる。大衆章第七の
遊方參請の條の遊方僧が有道尊宿を訪ふ時、文關の知客
(受附の)に對して

即日恭惟。知賓尊長禪師尊候。起居多福。久欽道舉。獲奉瞻際。

下情不勝感激之至。

と挨拶する。之に對して知客は

山門多幸。特荷遠臨。

と答ふるのである。以下細々と挨拶の辭儀が擧げられてあ
る。想ふに此の言話の基本型は懷海制定のものが大部分守
られて居るのであらう。憲宗時代を中心とする前後の時代
に僧侶ならざる一般人の言話、之を文字を以て書いた書儀
の書が續々編纂されたのは、かゝる時代を背景とする時代
的要求に應じたものと考へられる。

三

尊師長幼親疎の差は家族主義を重んずる爲に、言話・書

簡の上に於て差を生じ、君臣師弟友朋の間にも言話・書
簡の上にて差を附する。一特定人がその父に對し、その母
に對し、その伯父伯母叔父叔母に對し、その兄姉弟妹に對
し、その甥姪子孫に對し、同一の意を敘するにも、使用す
べき文字熟語に差別を附して、畏敬・和親・慈愛の情を表
現し、父母に對すると兄弟に對すると同じ言語熟字を使用
することは許されない。弟妹に對する言語熟字を伯父叔母
に使用しては大なる無禮であり筆者自らの品位を自ら失墜
することとなる。此の如きことは初唐以前の士人の家々に
ては家訓・家法・家憲・家禮が實踐されて行はれてゐたも
のであるが、中唐に入りて士人の教養が低下して漸次紊亂
し初めた。之と同時に庶民階級中の裕福生活者は自家の品
位を昂めんとして此の方面にも留意し初め、その要求を充
たすべく模範書簡文即ち所謂書儀を編纂する氣風が頓に盛
となつた。書儀の書の編纂は勿論それより以前にも少々は
存し、既に『隋書』經籍志に謝元の『内外書儀』四卷・蔡
超の『書儀』二卷の著録あり、また『新唐書』卷五十八、
藝文志、史部儀注類に虞世南の『大唐書儀』十卷・竇璠の
『吉凶禮要』二十卷・楊炯の『家禮』十卷以下、家禮・家

法・家訓・家憲の中に文範を編入するものは往々存したが、憲宗時代前後の如く普遍的流布を目的として續々と書儀の書の編纂せられたるは劃紀的現象と觀なければならぬ。

『新唐書』卷五十八、藝文志儀注類の條に裴蒞の『内外親族五服儀』二卷、『書儀』三卷、鄭餘慶の『鄭氏書儀』二卷、裴度の『書儀』二卷、杜有晋の『書儀』二卷、『舊唐書』卷四十六、經籍志、儀注類の條に、王儉の『弔答書儀』十卷、謝朓の『書筆儀』二十卷、唐瑾の『婦人書儀』八卷、鮑行卿の『皇室書儀』十三卷の諸目がある。

裴蒞は憲宗の元和時代の太常小卿、鄭餘慶は憲宗の次の穆宗時代の檢校司徒に任ぜられた人、裴度は德宗の貞元年間の初頭に進士に擢でられ、憲宗穆宗敬宗文宗朝に歷仕した人なれば、此等の書儀の編者は大體憲宗時代を中心とする前後に亘りて在世せし人々、杜有晋は『新唐書』にも『舊唐書』にも本傳の無い爲、其の的確なる生存時代を知り得ぬが、恐くは憲宗文宗時代の人であらう。此等書儀類も古く我國に傳へられたと見えて、藤原佐世の『日本國見在書目錄』の十八、儀注家の項に（室生寺本による）

大唐書儀十卷。々々々々十五卷。宋儀注十卷。文儀注十卷。新

儀卅卷冷然。月儀四卷許敬。十二月儀七卷。新修書儀五卷增燈。

九族書儀一卷韻李德林撰。鮑昭書儀一卷。書筆、儀廿卷謝勳撰、目錄百五十四卷私略之

とある。但し右の書筆儀廿卷は書筆儀廿卷の誤寫であらう。然るに此等書儀は殆ど佚亡して傳らず、寡聞にて知る限りにては、正倉院に藏する光明皇后の書かれたと謂ふ『杜家立成雜書要略』と北京の故宮博物院に藏する『唐人十二月朋友相聞書』の二種のみであつた。『杜家立成雜書要略』の性質は古くから明でなかつたが、先師内藤虎次郎先生が之を書儀と判定せられ、且つ杜有晋の書儀には非ざるかと謂はれたが、本篇にて余の論證する通り之は杜有晋の著では無く、また『東方學』第十七輯にて『正倉院御物「杜家立成」考』を掲げられた福井康順博士の考證にて明なる如く隋の杜正玄の著である。『唐人十二月朋友相聞書』は一名『唐人月儀帖』とも呼ばれ、玻璃版を以て原本大の模本も行はれてゐるが、夙に『石渠寶笈』第三編に著録せられ、早くより正月二月五月を缺く。黄麻紙に草書もて揮毫しありて金の章宗皇帝の「明昌御覽」の方印、清の高宗乾隆帝の「三希堂精鑑璽」の矩型印、仁宗皇帝の「嘉慶鑑賞」の圓型印などが押捺されており、明の洪武廿一年の進士の解

縉、清の乾隆十九年の進士の陸費輝、同三十五年の進士の王文治^夢の題跋、印影などあり、その四月孟夏の項は

往昔分飛。本期雙別。何因一阻。遂即經年。況夏時暄。炎風漸扇。眷望之積。伊何可言。每歎行雲。恒思歸便。倦情不已。憶念增深。幸願高明。伏垂下問。

その七月孟秋の項に

離分一日。情甚三秋。執別晷時。心同積歲。何期睽阻言會具然。憂慮之勢。不能已^マ。況公景悅三秋。時歎七夕。不任延想。望都思人。謹遣數行。希還一字。

その十二月季冬の項に

春首分離。本期兩月。如何一別。便阻三冬。斷絕音書。無慰勤積。比加寒風。飄雪等柳絮之驚飛。不審高賢何當故理。深思言會。仰望成勞。馳奉數行。謹行來問。

とある例の如き書儀で、『杜家立成雜書要略』所載の各章句よりは遙に雅趣に富んだ表現と爲つて居る。北宋に入りて司馬光の『書儀』十卷あり、その中の表奏公文私書家書式一卷が純粹の書儀即ち模範書簡文として人口に膾炙してゐるが、之は唐代の著編ならざれば、唐代の書儀の書は今や全く佚亡し盡きてゐると謂つても過言ではない。

然かるに今より約六十年前に甘肅省敦煌縣の石窟寺院よ

り發見された所謂敦煌發見文書には書儀を繕寫したものが多量に存して、中國人の諸學者、我國の學徒を驚かし、何れも英佛兩國の國立博物館、國立圖書館に寶藏せられ、余が詳細に調査した佛國々立圖書館のみに於ても十數點を算へる。即ち登錄番號第貳六壹九號紙背・第貳六四六號・第參貳四六號・第參貳四九號・第參貳八四號・第參參七五號・第參四貳〇號・第參四六六號・第參五〇貳號紙背・第參五八壹號・第參六參七號・第參六八八號・第參六九壹號紙背の各文書は皆書儀である。惜むらくば首尾完いものが殆んど無い爲、誰人の編著に係るものなるかを明に爲し得ず、但しかく多數あるのは、本來一卷子本なりしものが二つにも三つにも斷爛されて斯く多數と爲れるものと考察せられるものもあり、第參六九壹號の如きは首部を缺けるも卷尾は存して新集書儀一卷勘訖の一行及び天福伍年庚午歲二月十六日^マ李士郎吳儒賢詩記寫耳續誦記とあり、その紙背に淨土寺李士郎汜安德筆記といふ一行もあれば之は唐代の敦煌十七寺の一なる淨土寺の寺塾にて李士郎即ち塾生が書寫して誦誦したものであることは明確なるも、之が誰の著

なるか知り得べくもあらず、且兩唐志所見の如く吉儀凶儀並び存する爲に少くとも二卷或はそれ以上の偶數卷となるが普通の現象なるに、これには一卷とあり、益々事が不明となる。右の後晋の高祖の天福伍年西紀九〇四年は庚子にて庚午に非ず、幹枝を誤つたものであらう。第參五〇貳號紙背のものは卷首卷尾共に遺存し、卷尾に新集諸家九族尊卑書儀一卷と題し、著者名も年紀も無いが、寫録者が初夏の挨拶文を活用したる一首ありて

五月重夏成熟。伏惟六郎二郎等。動止萬福。即日蒙

恩。自別多時。卑守有限。拜伏未由。無任馳戀。惆悵倍多。

便此辭吉信知聞。不絶是望所也。謹奉狀。不宣。謹狀。

大中十六年五月廿七日 泥文信謹狀。

とあれば、これが唐の宣宗の大中十六年西紀八六二年頃の寫録なること明確である。但し史實には大中十六年は存在せず、大中十六年は懿宗皇帝の咸通三年で、西陲の地として大中十三年で終りたる改元が二年間敦煌の民間に充分に知られざりしものであらう。前半部を缺ける第貳六貳號も大中年間の寫録なること卷尾の左の記載にて明確である。

吉 凶 書 儀 上 下 兩 卷

大中十三年四月四日午時寫了

第貳五五六號のものは後半部を缺き年紀も無いが紙背に咸通十年正月十八日の文書あれば大抵その頃の寫録であらう。また第貳五〇五號は後半部を缺き年紀も無いが、その紙背に廣順參年二月十四日時節の十一字を墨書し、三界寺僧沙彌戒淨書記耳の十一字を朱書してある。廣順三年西紀九〇三年は後周の太祖の即位三年にして翌年は世宗の顯徳元年なれば、これ五季の末の寫録である。斯く年紀の稍明なるものより歸納すれば大體此等の書儀は中唐より五代末に至る間の書寫にして、當時書儀が重んぜられ、寺塾にても盛に教授せられ轉寫せられたるを知るべきである。惜しむべくは斷爛の零墨とて都べてで幾部の書なるかが明でない。

此等の中にも第貳五五六號・第貳六四六號・第參貳四六號・第參貳四九號・第參貳八四號・第參四貳〇號・第參五〇貳號紙背のものは、其の内容の文言より推定して、或る一人の著はした書儀の副寫の散亂せしものらしく、第貳五五六號なる前半部遺存の卷首に

新定 吉 凶 書 儀 上 下 兩 卷 并 序

河西節度使掌書記儒林郎試太常寺協 張莪撰

とあり、第參五〇貳號卷首には

新集諸家九族尊卑書儀一卷

河西節度掌書記太常寺協律郎 張敖撰

とあり、之は張敖である。而して第貳五五六號の序は

敘曰。人之有禮即安。無禮即危。以識才通明於儀禮。是以士

大夫之家。吉凶輕重而禮經繁縟。卒難尋檢。乃有賢才撰集

纂要吉凶。號曰書儀。以傳時世(一世)。寔爲濟要。自 大

唐前後。數十家著述。紙量頗繁。詞理歸一。且夫死喪之初。禮

宜貴於寧戚。非(一悲)號之際。情豈假於支文。所以綜其舊

儀。較量輕重。裁成一絕。亦盡哀情。今 朝廷遵行元和新定

書儀。其間數卷。在於九庶。固無所施。不在於此。今採其所要。

編其吉凶。錄爲兩卷。使童蒙曉。一覽無遺。曰纂要書儀。敘之

云爾。

とあれば、これ前述の王彦威の『元和新禮』よりその庶民に必要なる部分を探りて編せるもので元和年間或はそれ以後の編著である。第參五〇貳號の方の敘文は

夫書儀者。藉在簡要。不在其多。但見古來撰述。紙數雜繁。

詞理歸一。足成笑言讓尚。朝遊。八座群官參輯輕重。那略

亦在直言。且凡修書者。迹往還之情。通溫涼之信。四時

逆(一遷)改。則

月氣不同。八節推移。則時候皆別。今之所著。微學宏纒。修

從輕重。臨時剪截。光標寒暑。次諧彼人。後自謙身。略爲書況。

故知江海遠。尚藉涓流。五岳嵩高。猶假塵附。使童蒙易會。

一覽無遺。號曰纂要書儀。且載於後。

兩者共に『纂要書儀』と命名すとあれば、これ何れも張

敖の編せし同一書の寫録で、且つ『新定吉凶書儀』も『新

集諸家九族尊卑書儀』も共に『元和新禮』の書儀の部分よ

り綱要を探りし『纂要書儀』の世俗間に於ける異稱ならむ。

第貳五五六號には次の如き説明文もある。

右諸家儀。四時景候。多有不同。今依次序排比。兼加添輕重

之間。並可入時行用。儕流咫尺。免尋他書耳。

張敖は河西節度掌書記即ち河西節度使下の官吏なれば、

恐くは節度使の命で河西地方の一般教育用として『元和新

禮』に基いて編纂したるものならむ。起居啓・封題様・與

重者書・與四海平懷書などに分けて模範文が開列されてあ

る。平懷とは輕重の無い對等の敵者の意である。此等史料

より類推すれば、中唐時代の天下各地域にても、略同様の

事が行はれ、『元和新定書儀』を要約したり、取捨したり

して地方的に適切なる書儀の書が編せられたものであらう。

『元和新定書儀』の如き官撰禮儀書の出現は、士人の家々の家訓・家禮が長歳年の間に洗練せられて纏めらるる傾向と爲りたるものなれど、その反面には士人階級の教養が低下して、斯かる儀書を必要とする時世と爲れることを示すものであり、その簡單化・通俗化・普通化・形式化は一般庶民が形式的ながらも其の生活が整備昂上に向ひつゝ、ありしことを示すものであらう。『元和新定書儀』の中に庶民に關するもの有りしことは、第貳五五六號の『纂要書儀』の敍文の句に今朝廷遵行元和新定書儀。其間數卷在於九庶とあるにて明である。敦煌本の『新定吉凶書儀』二卷『新集諸家九族尊卑書儀』一卷は實に『元和新定書儀』中の庶民に關する部分と判定せられる。現今佚亡せる『元和新定書儀』は皆に教養の低下せる士人の爲のみには非ずして、庶民の爲にも編せられたる書儀にして、茲に士人の教養の低下と庶民生活の昂上との二要因が織り込められあるを知る。蓋し村塾や寺塾に於ける庶民教育に此等書儀が『千字文』や『太公家教』、『開蒙要訓』などと共に教へられ、子弟は繕寫誦讀して日用生活に活用せんとしたものであらう。『開蒙要訓』は我が現時の當用漢字に當るものである。

第參六參七號の殘簡は婦人の書儀で、新婦修名儀十式以下壹百十七式の模範文を例示し、その四海弔答書廿式の前にある凡例五十條の中に

凡修弔書。皆以白藤紙楷書。無問尊卑。皆須別爲項首。幽明有異。重亡者也。

の注意書あり、書儀鏡凶下、内族服圖、外族服圖、夫族服圖と親等上の差に起る服忌の長短を圖表として附してある。

書儀が往々地方的に撰述せられた證據としては、第貳五〇五號・第貳六七九號・第參參七五號・第參四六六號を擧げ得る。第貳五〇五號は後半を缺き、第貳六七九號は略ぼ完本、第參參七五號は卷首より七月孟秋まで、第參四六六號は四月より八月仲秋までの殘卷で、その地方的創作なることは文の内容より明確であり、敦煌地方を邊陲絶塞の地と目し、山西省平陽府地方を中原として別離の悲嘆を縷々述べてあることにて明である。

四

書儀の書にして完本であり且つ著者名の明確なるは殆んど無い。余が佛蘭西にて調査し得た十數種の書儀殘卷に於

て、その略ぼ完本に近く、且つその著者名も確實なる唯一のもの、第參四四貳號の杜有晋の『書儀』上下兩卷にして、これ正に『新唐書』藝文志に著録されるもの、上卷卷首部の若干、下卷卷尾部の少々を缺損せるが、封次第兄姉書・右邊云名省妹云某氏姨省の條より遺存し、次に子姪□書一首・外族吉書儀并論婚報答書十首・婦人吉書儀八首・僧尼道士吉書儀七首・四海吉書儀五首の順序にて吉儀の模範文を掲げて上卷終了、次に書儀卷下なる大題ありて凶儀に入り、凡例・凶儀纂要・啓凶儀四首・内族凶儀二十一首・外族凶儀十七首・婦人凶儀九首・僧尼道士凶儀三首・四海弔答凶儀二十一首・祥禪斬草遷葬冥婚儀十三首の順序を以て文範を挙げ、卷尾缺損の爲その終を知り得ぬ。之を大觀すれば上卷は吉儀・下卷は凶儀、各々九項に分れたれば、下卷の目次より上卷卷首の缺損部は略々推定せられ、恐くは序・凡例・吉儀纂要・啓吉儀・内族吉儀の各項が缺損部に當るのであらう。封次第兄姉書は内族吉儀の尾部であらう。紙本卷子本の總長八・七三六三メートル、天地幅員二七・五センチメートル、文字は極めて流麗、殊に重要ななることは大題の書儀卷下の四字の下部に京兆杜友晋撰の六字

の明記あることで、兆は唐代に於ける兆の慣用字様なれば、本書は正しく長安の杜友晋の撰に係り、『新唐書』藝文志乙部儀注類に著録される杜有晋の『書儀』二卷に相違なからう。友と有との差はあれど、友有共に上聲二十五有の韻に屬して同音字であり、字形も類似し、恐くは寫録者が杜有晋をば杜友晋と不用意に書したるものなるべく、之を觀る者をして狂瀾を既倒に廻らすの思を爲さしめる。余の知見の限に於ては、此の寫録原典は天地間の孤本として佛國々々立圖書館に度藏せられるのみなれば、余の手寫したるものと現在では世界に二部しか存在せず、萬一の天災地變火水難などで此の二部が亡失すれば、杜有晋の『書儀』上下兩卷は永遠に此の世より消失する譯、それで少し冗長ながら此の貴重書を將來の學界に傳ふる爲、左にその寫録原型の儘に之を逐録する。

佛國々立圖書館所藏敦煌發見文書第參四四貳號

〔前 缺 紙〕

封次第兄姉書 右邊云名省妹云某氏姨省

與子姪口書
不見汝久憶念纏懷。亦云益懷亦言比絕書疏。增以懸念亦曰猶

寒念無恙健佳即此翁婆萬福。吾如常。汝父母並健此語謂與孫書

餘大小推度未即見汝。歎滿何極。好自愛慎慎。及此不多。翁

婆耶孃次弟伯叔姑告。

名 發女云某氏女發

外族吉書篋并論婚報答書十首

與外祖父母書及伯叔並附之

名次弟女某氏言。遠離外伯叔祖稍久。思懸恒積。不奉近誨。無慰

孟春猶寒。不審翁婆并平尊體起居何如。伏願寢膳勝常

即日耶孃安和。名蒙恩。拜觀未由。伏增戀結。伏願珍重。今因

信往謹言疏不備外伯叔祖。名再拜。某氏外孫女再拜

謹 封

外翁婆凡前名言疏女某氏外孫女言疏

舅母姨夫書母之外祖父母及姨舅附之。

名言遠還稍久。馳係唯積。昨奉近問。稍慰下情。孟春猶寒。

伏惟 翁婆萬福。舅姨動止勝念。更有羈表即日耶孃安和。

兄姊勝常。宜名寧侍省。無二親拜觀未由伏增馳結。伏願珍重。

謹言疏不具名再拜。亦云表外甥表姪姨姪弟等

謹 封

次弟舅、母姨祖座前名言疏某氏外甥外孫女言疏

以表丈人及表姑姨表兄姊書

名白曠奉稍久。迓係唯積。孟春猶寒。伏願謂前二親康和。又

人勝念。兄姊勝常。即日耶孃萬福。名蒙恩。未由拜奉。唯增

傾結。願珍重。謹白疏不具。表弟姓名再拜。亦云表外生表姪

謹封。某姓位丈人兄某氏姓次弟姑孃座前外甥內外弟姨弟姪姓名白疏

書乖聞稍久。念憶唯深。得弟書。善以為慰。猶寒。伏願謂前二親康

和弟佳適。即日耶孃萬福。名勿、耳。未回言面。用深歎歌。遣

書不具。內外表兄姓名某氏表姊敬報。亦云吳然顏氏家訓甚非

共行者即可廢今且用之

謹外內兄姨兄姓名書某氏表姊姨書封

簡某姓位弟某氏妹

女婿闊別既久。眷想每深。比不得書。何以爲慰。猶寒比復何如示云念佳適

女婿名如常。言面未期。增以歎滿善將慎遣書不悉名報亦云疏表

謹附之

某姓 郎

妻父名言 伯叔姑 為妻 姊云白 遠觀 伯叔姑云曠 稍久。馳係唯積 伯叔姑云近 奉問伏

口姊慰下情。孟春猶寒。伏惟 翁婆萬福。府君夫人康豫。兄姊

清宜。郎娘佳適。即此耶孃安和。某娘謂及名寧侍無父母男女

等佳健。拜觀拜云未期。伏增馳結姊云。伏願珍重。今日信往。謹

附白記不宣 姊云 名再拜 伯叔姊云姪女夫姪名再拜 拜姊云姊夫姓名再拜

謹 封

府君夫人座前 名白記與伯叔姊云次弟伯叔某氏姑孃前姊云某氏 姊前姪女姊夫姓名白記

與外甥孫書

別久憶念増深。猶寒比何似亦云念吾如常。未即見汝。増以歎滿。善自愛慎及此不多。外翁婆告舅甥間亦云報

封外翁婆姨舅書

某乙省外孫云發

與婦書

執別雖近。眷憶已深。春首猶寒。伏惟耶娘萬福。府君夫人康豫。某娘清勝。男女等無恙。即此名但推遣耳。與婦書文情變帶或敘風花物色或云

物寄幼勞隨隨調相 關山阻。與觀猶除。緬想惟屏。倍増勞望。思復望不可勝論

今日信往。略遺素書。願敬重。名白。不稱姓者親也。

皆兩紙眞書往來。並以函封。內左右名白書亦云號亦云次弟娘所以敬禮

通婚書

月日名頓々首々。闊敘既久。未久 傾屬良深。若夫相識云籍世 孟春猶寒

體腹內如何。願館舍清。伏名諸跡少理。言展未即。唯増翹軫。願

敬德厚。謹遣白書不具。姓名頓々首々名白名第某息某乙。弟云弟某乙姪云弟某

兄弟未有仇讎。承賢若子女。姪姪孫 令淑。願託高媛。謹回姓某官

位敢以禮姓名白。

郡姓名白書若尊前入即云某郡官姓名

謹 通某姓位公閣下

答婚書

月日名頓々首々乖展稍久。傾仰唯積辱。某月日書用慰延行。未若

相識云文籍甚佳音明 披展忽辱空聞恩深 孟春猶寒。體內何如。願館舍休宜。名請跡

辭言敘尚餘。唯増眷仰。願敬重。謹還白書不具姓名頓々首々

名白第某女。姪姪孫 四德無聞。未閑禮則承賢某息。禮來 願存

姻好。不敢敬違。亦云敬承來命 姓名白某官郡姓名白答前人學不用某官

謹 謹還 某姓官位公閣下封

婦人吉書儀八首

與夫之□父母□母書

大新婦以夫之第言。遠離經年。經時雖兩累月 思戀無寧。奉某月

日誨。伏慰惶悚。孟春猶寒。不審尊體起居何如。伏願寢膳

勝常珍。即日新婦蒙恩有限。未由拜覲。伏増馳悚。伏願珍

重。今日信往。謹言疏不備。大新婦再拜

謹 封

府君大家別有稱 几前大新婦言疏

與夫之伯叔父母姊妹姑姨書

大新婦言夫之婦。遠離經久。馳係惟深。奉月日誨。夫之婦 伏慰馳

悚。孟春猶寒。不審尊體何如。即日新婦蒙恩。未由拜奉。伏

増馳結。伏願珍重。謹言疏不宜。夫云婦云 大新婦姓再拜

謹 封

右邊云次弟某家氏姑姨家座前 大新婦姓言疏夫云婦云白記

與夫之妹書

奉別已久。傾想増勞。春首猶寒。仰惟清勝。即日府君大家萬福。新

婦蒙恩。披敘未由。延望何極。願珍重。謹遣白書不具。大新婦姓白

謹 封

大新婦姓白書

謹諮某氏次第娘子 亦云次第姓前
與嫂書

妹白闊奉稍久。遙仰情積。孟春猶寒。不審體履何如。即日兒蒙恩
祇展未卽。企望增深。願珍重。謹白書不具。某氏妹白。

謹 某氏妹白書

謹通次第嫂前

與弟婦書

別離稍久。眷想已深。得書爲慰。猶寒比何如。即此不具某氏次第姑
呈 封 某氏次第某姑書

呈 次第新婦

與奴書卽夫之兄妻

姓白。闊奉雖近。傾積每深。猶寒。伏惟府君大家萬福。大伯康

和。伯母清勝。男女等無恙。即日姓蒙恩言展末日唯深。迓仰願

珍重。謹白書不具二姊妹白

謹 二姊妹白書

謹通大奴前

與弟書卽夫之弟妻

執別已久。眷仰實深。使至辱書。善慰傾注。猶寒。體履何如。姓

粗推遣。言敘未下。詠增勞。願敬重。謹還白書不具。姓白。

謹 大奴姓白書 封

謹還 亦云語 二姊 左右

與夫書

內白。曠奉稍久。傾望惟深。孟春猶寒。體內何如。即日府君大家

康和。伏寧侍 左右無府君 大家云此推度 大小無恙。願珍重。尋信俯承謹白書

不具。內白。 婦人夫者謂倚之如天既云夫妻齊體未可尊卑懸隔舊儀稱新婦將爲大重今略之

謹 內 白 書

謹 通 外 前

僧尼道士吉書儀七首

與和尚閣梨書

名稽首和南 道士除和南字 言。遠侍稍久。思戀無比。奉某月日誨。伏慰

下情。孟春猶寒。不審和尚閣梨尊體何如。伏願寢膳安和。即日名

蒙恩。禮拜未由。伏增馳結。伏願珍和。謹言疏不備。名稽首和南

道士云再拜

謹 封

和尚閣梨 道士云 尊師 名言疏 凡前

稍久。念憶已深。猶寒如何似吾如常。相見未下。增以歎滿。善

此不多和閣梨名告 道士云師名告 某乙省

稍久誠仰唯深。孟春猶寒。伏願法師道體豫。弟子蒙

未由 亦云禮 拜未由 不任迓仰。謹附白疏 亦云 修承 不具。弟子姓名和尚

謹 弟子姓名和南 道士云白書 封

謹通某法師 道士云姓先生 姓法師 座前 亦禮禪前

未久。眷仰實深。展書甚以爲慰。首春猶寒。體中何如。願

倩休也貧道 道士及僧 侶許稱 推遣耳。言面未回。增以傾介。願敬重。

謹遣附白書不具。釋名白 道士云 姓名白

謹 釋名白書 道士云姓名白書 封

謹通姓某官公左右亦云侍者。亦云檀越。
與祖父母父母書
名言。違離已久。思戀無比。絕不奉誨。無慰下情。孟春猶寒。

不審翁婆耶孀尊體何如。伏願動止勝常。即日名蒙恩。觀省未由。唯增馳結。今日信往。謹言疏不具。名言。

與伯叔書
名言。違離既久。馳戀恒情。不奉近誨。無慰下情。孟春猶寒。

不審尊體何如。伏願動止勝常。即日名蒙恩。觀省未由。唯增馳結。今日信往。謹言疏不備。名言。

與兄弟書
名言。違奉稍久。馳係已深。孟春猶寒。不審兄弟體履何如。惟嫂姊夫勝常。即日名蒙恩。奉謁未由。唯增返結。願珍重。謹白疏不具。名白

右題書並依俗人其外族卑幼書亦依俗人唯除再拜奉其宏潤更
四海吉書儀五首 與極尊書同居繼父之執女雖居屬長見器師姑夫姨夫族祖族叔

名白。曠觀未稍久。馳係惟深。奉某月日間。伏慰下情。不得云書絕不馳係。孟春猶寒。不審並平潤之繼父稱號父友稱丈人師稱先生徐餘題時所稱。尊體何如。伏願勝豫亦云動。即日蒙恩。若別有事意時便言他皆放之。拜謁末期。伏增返結。願珍重。今日信往。附白記不具。姓名再拜。

稍尊書謂已所事或官位若高姊夫妻兄某姓官位座前某官姓名白記

闕展未稍久。係仰增深。孟春猶寒。惟勝豫此等潤字。名推遣亦云推未即諸絃。更增趨軼。願珍重。今日信往。謹附白書。不

具。名諮

謹 姓 名 白 書 封

謹通某姓官位侍者稍件前人稱前

與平懷書
執別雖近。傾注已深。使至損書云略盡托書及慰沃何極。榮間用芳翰芳札等。慰此之詞理。春首猶寒。願清勝也。王事云餘想多暇豫。此事制微。至如奇賞逸趣風韻。名既之耳。亦如婦人獨之等。此例忽辱。詠增勞。鳥之目。勿怙金玉。千萬珍重。謹白書不具。姓名諮。

謹 姓 名 白 書 亦 云 俯 承 封

謹 通 某 姓 官 位 左 右 若 翁 尊 前 人 稱 侍 者

爲別雖近。眷想已勞。使至枉問。用慰懷抱。猶寒。想清宜也。

具、姓名呈、亦云諮。
簡 姓 名 白 書。亦 云 書。
久不相見。憶念每盈。猶寒。相見。更增歎滿。善將攝慎。及此。不多。姓名報。亦云呈

封 姓 名 書
呈 某 姓 官 亦 云 送 某 官 亦 云 簡 某 官

書 儀 卷 下 京 兆 杜 友 晋 撰

國哀奉慰嗣皇帝表

臣名姓言。上天降禍。大行皇帝皇太后崩云云。崩背。萬國攀太后云。奉慰。臣妾。奉諱號踊。肝心摧裂。不須此語。伏惟。陛下

攀慕號絕。聖情難居。臣妾。限所守。不獲星奔。五情靡厝。不

任感慕之情。謹遣某官臣姓名奉表以聞。臣名誠惶誠恐頓首。

若父在云若、若、商、死、罪、婦人修表不須誠惶誠恐已下語。直

云謹言。他皆放此

年月日具官臣姓名上表某縣已下准此

封題 謹 上中書省 謹具官臣姓名上表 親王及三品已上表姓 封

山陵畢卒哭耐廟奉慰表

臣名言。伏承。謚皇帝山陵卒禮畢遷廟。萬國悲慕。四海遏密。

伏惟。陛下攀慕無及。聖情難居。臣限所守。不獲隨例。不任下情。

謹遣某官臣姓名奉表以聞。謹言。

國哀大小祥除奉慰表 若無遺日除在耐廟之前則不類此表

臣名言。晷運流速。謚皇帝崩背如昨。大諱。周今晦覆云。

率土哀慕。不能自勝。伏惟攀慕永遠。聖情難居。臣限所

守。不獲隨例。不任下情。謹遣某官臣姓名奉表以聞。謹言。

皇后喪奉慰表

臣名言。天降灾禍。大行皇后弃背六宮。率土不勝感慕。伏惟

陛下哀痛傷悼。聖情難勝。臣限所任。不任不獲隨例。不任

下情。謹遣某官臣姓名奉表以聞。謹言。

皇太子喪奉慰表

臣名言。不圖灾禍。皇太子薨背。百僚感慕。伏惟。陛下哀悼

難勝。臣限所守。不獲隨例。不任下情。謹遣某官臣姓名奉表以

聞。謹言。

皇后遭父母喪奉慰表 諸王妃公主縣主及六親命婦應奉慰者並同

臣名言。不圖禍故。伏承。尊某位王公母公尊。不終遐壽。奄弃孝養。

下情哀惻。伏惟攀慕號踊。容情難居。臣限所守。不獲隨例。

不任下情。謹遣某官臣姓名奉表以聞。謹言。

皇孫親喪奉慰表 皇太子及諸王妃皇親太子宮臣上表並附之

臣名言。某王公主薨逝。皇太子及王公哀痛。伏惟。聖懷哀傷。卑云無

任下情。謹遣某官臣姓名奉表以聞。謹言。

百官遭憂奉答 勅慰表 皇親並附之 婦人遭舅姑喪夫喪並同

草土臣名言。婦人云。臣妾私門凶墜亡父先臣某。男云亡舅先臣姓名夫云

母云姑先。奄辭聖代。下情攀慕。五內摧裂。不能自勝。奉。勅垂問。

伏增號絕。夫及舅姑。題云。謹上中書省謹草。年月日草土臣姓上表。

百官眷親喪奉答 勅慰表 諸王及妃皇親並附之

臣名言。臣私門凶故。亡祖先臣某。伯叔母姑姊姪妻先妾姓女女妾姓

奄辭。聖代。下情哀痛悲悼。不能自勝。奉。勅垂問。伏增摧

哽。謹言。

年月日具官位臣姓名上表 不須某縣已下准此

百官謝父母喪蒙贈表 諸王及妃皇親並附之

臣名言。伏奉

制書追贈臣父先臣某為某官諡某公

母云臣母先妾姓為

夫人贈某物奉對哀號。肝心屠殞。臣行忤幽明。夙丁荼毒。

聖朝追遠禮備彝倫。

王云澤被察核荷戴鴻恩。罔知上報。

王云伏增號類無任

感絕之至。謹奉表以聞。謹言。

百官謝親喪蒙贈表

臣名言。伏奉

制書。追贈臣亡祖

伯叔兄弟子孫孫

先臣某為某官諡

某諡贈某物奉對哀感。伏增永慕。臣亡祖某在生不幸。早辭

聖朝。鴻恩曲降。榮被幽墜。荷戴慈澤。伏增悲懼。不任下情。謹

奉表以聞。謹言。

啓凶儀四首

皇后喪慰皇太子啓

皇太子有替喪奉慰啓

百官遭憂奉答

令啓 百官有替親喪奉慰啓

皇后喪慰皇太子啓 王妃公主及六親奉慰並同

名啓。天降灾禍。

大行皇后奔背六宮。率土不勝感慕。伏惟號慕

摧踴。不可堪居。

宮臣云皆懷隨居

不任下情。謹奉啓以聞。謹啓。

月日具官姓名官臣稱臣 婦人姓啓 已下封題啓准此

謹上典書坊

謹 某官姓名啓 封

皇太子有替親喪奉慰啓 諸王公主皇親並附之

名啓。某王某公主薨逝。

王及公主云情深悲慟不能自勝

伏惟哀痛。摧割何可

堪勝。不任下情。謹奉啓以聞。謹啓。

百官遭憂奉答令啓 皇親附之答親王公主亦同

名啓。無狀招禍禍返亡父某亡母姓嘗親王公

王公公主

下情攀慕。五內分裂。煩

冤荼毒。不能自勝。奉令

王公公主云敬

垂問。伏增號絕。謹啓。

百官有替親喪奉答令啓 皇親附之

名啓。不圖凶禍。亡祖某傾逝。

祖母伯叔父母姊妹兄弟並哀痛哀悼

抽割。

不能自勝。奉令 垂問。伏增悲哽。謹啓。

內族凶書儀二十一首

祖父母喪告父母伯叔姑書

祖父母喪告答祖父母書

祖父母喪告

父母喪告答同堂再從三從兄弟姊妹書

父母喪告答妻書

夫喪妻喪

伯叔祖父母喪告答祖父母姑書

伯叔祖父母喪告答同堂再從伯叔姑

書 伯叔父母姑喪告答

祖父母父母伯叔姑兄姊書 兄弟姊妹喪告答姪外甥書

姊妹喪告答

女喪告答親家舅姑書

女喪告答女聾書

子孫及孫喪告答尊長書

子姪及孫喪告答亡者子女書

祖父母喪告答父母伯叔姑書

姊妹夫書

祖父母喪告答父母伯叔姑書

月日名言。不圖凶禍。翁婆奔背。追慕無及。五情分割。伏惟攀慕

摧踴。荼毒難居。融當奈何。痛當奈何。未由拜侍

伯叔姑云拜侍

伏增摧

咽。謹言疏悲塞不備

伯叔姑云不次

名再拜。

名言翁婆年雖居高。

冀返遐壽。何圖奄遘凶禍。若告喪即臨狀以某月日奄遘凶禍悲痛哀慕。不自堪忍。伏惟攀慕號踊。觸日崩絕。永痛奈何。甚痛奈何。孟春猶寒。不審尊體起居。伯叔姑不用起居字何如。哀毀過禮。下情悲灼。名言祖父母喪告答祖父母書祖母名告父祖父亡祖父

月日名言。不圖凶禍。翁婆弃背。哀慕無及。五情分裂。伏惟悲慟摧割。何可堪忍。酷當奈何。痛當奈何。未由拜洩。伏增摧咽。謹言疏悲塞不備。名再拜

名言。翁婆年雖居高。冀惡靈祐。何圖奄遘禍酷。悲痛抽割。不自勝忍。伏惟哀慟抽切。何可堪居。永痛奈何。孟春猶寒。不審尊體起居何如。名言。

祖父母喪告答兄弟姉妹書

月日妹白。告弟妹云某兄某氏姉報不圖禍酷。翁婆弃背。哀慕無及。五內分裂。不能自勝。伏惟告弟妹云念摧痛抽割。何可堪忍。酷當奈何。痛當奈何。未由拜洩。告弟妹云集洩但增哽咽謹白疏。告弟妹云遺書悲塞不次。名再拜。

兄弟姉妹報

名白報。翁婆年雖居高。冀返遐壽。何圖奄遘凶禍。摧痛

抽切。不自勝忍。伏惟念悲慕抽慟。何可勝任。痛當奈何。痛當奈何。耶伯叔哀毀過禮。侍喻憔悴。孟春猶寒。不審體履何如。弟妹云比何似名白報。

父母喪告答祖父母父母書。父亡告母母亡告父外祖父父母附之。

月日名女云某女言。無狀招禍。禍不減身上返耶孃。攀號擗踊。五內糜泔。煩冤荼毒。不自堪忍。不孝罪苦。伏惟哀悼抽割。父亡告母云哀慟擗踊何可勝忍。未由拜訴。伏增號絕。謹言疏。荒迷不備。名再拜。

名言。耶孃以某月日忽嬰某疾。各其論病狀冀漸瘳損。何圖不蒙

靈祐。以某月日奄遘凶禍。亦云奄鍾弃背號天叩地。貫徹骨髓。肝心屠裂。無所遂及。無狀罪苦。荼毒罪苦。伏惟悲悼哀痛。父亡告母云悲痛抽割何可堪居。孟春猶寒。不審尊體起居何如。名不能死亡。假返視息。不奉近誨。伏增荒灼。若得書即云奉某月伏願日謹示伏增號慟

珍和尋續言疏。謹言。

母喪告答弟姉書同產附之

月日名白。弟妹云兄弟報無狀招禍。禍不減身上返耶孃。攀號擗踊。五內屠裂。煩冤荼毒。不自勝忍。伏惟弟妹云念卒奉凶譴。攀號崩絕。痛貫骨髓。何可堪忍。不孝罪苦。酷罰罪苦。未由拜訴。弟妹云集洩倍增號絕。謹白疏。荒迷不次。名再拜。弟妹云遺書荒迷不次某兄某氏姉報

名白報。耶孃違和具陳愚狀并論醫察愚有加重冀漸瘳損。何圖不蒙靈祐。

以某月日奄鍾弃背。號天叩地。無所逮及。肝心糜泔。不自堪忍。伏惟念攀慕擗踊。荼毒難居。無狀罪苦。禍酷罪苦。孟春猶寒。不審體履何如。弟妹云汝氣力何似名言。不自滅亡。假返視息。號思所履。觸目崩絕。無復生賴。名白報

父母喪告同堂再從三從兄弟姊妹書 諸卑幼附之

月日名白 告姊妹云某兄名某氏 婦報與子孫及孫及孫云告 無狀招禍。禍不滅身上返耶孃攀

號攤踴。五內屠裂。煩冤荼毒。不自勝忍。不孝罪苦。酷罰罪

苦。伏惟念哀痛摧割。何可堪任。未由拜訴。 諸卑幼 倍增號絕。謹

白疏。 弟妹云遺書 諸卑幼及孫 荒迷不次。名再拜。 兄姊云報子 姪孫云告

名白 報 告 耶孃違和。冀漸瘳損。何圖不蒙靈祐。以某月日奄鍾

弃背。號天叩地。貫徹骨髓。肝心糜潰。無所逮及。無狀罪苦。荼

毒罪苦。伏惟念追慕抽割。何可堪處。孟春猶寒。不審體

履何如。 卑幼云 比何似 名吾不自滅亡。偷返朝夕。窮思所履。觸目崩絕。

無復生賴。名白告報

父母喪告答妻書

月日名。無狀招禍禍不滅身上返耶孃。攀號攤踴。五內屠裂。煩

冤荼毒。不自勝忍。念攀慕號攤。何可堪任。不孝罪苦。酷罰

罪苦。未由集洩。倍增號絕。遣白書荒迷不次。名白。 與妻書不 稱姓者親

名白。耶孃違和。冀漸瘳損。何圖不蒙靈祐。以某月日奄及弃

背。號天叩地。貫徹骨髓。肝心糜潰。無所逮及。念追慕攤踴。

何可堪忍。無狀罪苦。荼毒罪苦。孟春猶寒。體內何如。名不

能死亡。偷返朝夕。窮思所履。觸目崩絕。無復生賴。名白。

謹 孤子名白書 封 謹通 內 服前

月日耶孃告。不圖凶禍。汝父傾逝。 妻云汝 朕頓避 悲慕摧割。 妻云悲 不

能自勝。念汝攀號攤踴。煩冤荼毒。何可堪忍。酷當奈何。痛

當奈何。未即撫洩。更增悲寒。及書哽咽。不次。耶孃告

耶孃告。汝父母 寢疾 具論 患狀 冀惡靈祐。何圖 告哀即 云奄及凶禍。 此禍

慟號慕 妻云悲 慟傷切 不自勝忍。念汝號天叩地。五內屠裂。凶禍分

離。不得臨見。一朝孤孀露。至性難處。永痛奈何。甚痛奈

奈何。猶寒。氣力何似。吾悲慙可恚。念汝抑割。勿使吾衰。耶

孃告。

伯叔祖父母喪告答祖父母父母姑書

月日名言。禍出不圖。次第翁婆傾背。悲慟摧切。不能自勝忍。

伏惟哀痛抽割。 告祖母及母云 哀痛體備 何可堪處。痛當奈何。痛當奈何。

未由拜侍 云拜洩 祖父母 伏增悲咽。謹言疏。鯁塞不備。名再拜。名言

次第翁婆年雖居高。冀惡靈祐。何圖奄避凶禍。哀慟悲

切。不自勝任。伏惟悲痛摧割。何可堪勝。痛。當。奈。何。孟春

猶寒。不審尊體起居 姑不用 起居字 何如。名言。

伯叔祖父母喪告答同堂再從伯叔姑書亡者子某從兄弟口附之謂口之孫

月日名言 弟妹云白 弟妹云白 禍出不圖。次第翁婆傾背。摧抽慟切。不自勝忍。

伏惟攀號攤踴。荼毒難居 從兄弟姊妹云哀 難堪何堪處 當。奈。何。未由拜洩。

弟妹云 哀洩 倍增悲結。謹言疏。 兄姊云白 弟妹云遺書 哽咽不次。第 名再拜 兄姊云報

名言白報次第翁婆。年雖居高。冀惡靈祐。何圖奄避凶禍。悲

痛抽切。不自勝任。伏惟攀慕號踊。觸目崩絕。再從兄弟姊妹云推慕抽割何可堪忍

痛、當、奈、何、孟春猶寒。不審尊體何如兄弟云履體何如。名言白報。

伯叔父母姑喪告答祖父母伯叔姑姊妹書告答弟姊妹諸卑幼附之

月日名言兄弟云白弟妹云。不圖凶禍。某伯、叔、母某氏傾背。悲痛摧割。五

情分裂。伏惟念哀痛抽切若亡者卑幼。何可堪忍。永痛奈何。痛甚奈

何。未由拜洩。伏增弟妹及諸卑幼摧咽。謹言疏兄弟云白弟妹云遣

餼塞不備伯叔兄弟姊妹及諸卑幼並云不次。名言白報。某伯叔母次年雖未居高姑叔幼

就成立翼惡積善亦云。冀惡積善。何圖以月日若不告哀。奄避凶禍姑叔小云

追慕痛割。不自勝忍。伏惟念悲痛抽切。某乙等亡者之子已

一朝孤偏露。撫視增悼若以卑不用某乙。何可為懷。痛、當、奈、何、

孟春猶寒。不審尊體兄弟云。何如。弟妹諸卑幼。伏惟乍經哀哭不

至上損。名言。兄弟姊妹及諸卑幼不用伏惟乍

伯叔父母姑喪告答同堂再從兄姉及外兄姉書謂亡者之子諸弟妹附之

月日名白。告弟妹云弟兄某氏姉某氏。不圖凶禍。某伯叔伯叔母某

姊告外兄弟姊妹云次。傾背。悲痛摧慕。五情分割。伏惟弟妹云云外

號擗踴。荼毒難居。痛當奈何。永痛奈何。未獲拜洩。弟妹

唯增摧咽。謹白疏弟妹云。悲塞不次。名再拜。告弟妹云次弟兄名某

再拜告外弟妹云內兄弟名某氏內表姊妹云

名白報敬。某伯、叔、母次年雖未居高。冀惡靈祐。何圖奄避凶禍。

追慕摧割。不自勝忍。伏惟惟攀慕號踊。觸目崩絕。何可堪忍。

痛、當、奈、何、孟春猶寒。不審尊體何如。弟妹云比何似亦云汝。即日耶

釀支和名寧侍省。無父不用即日已下語名白報敬報

兄弟姊妹喪告答祖父母伯叔兄姉書

月日名言兄弟云。不圖凶禍。次第兄某氏次。傾逝弟妹云。悲痛

摧割。分裂五情。伏惟哀慟悲悼兄弟云。何可堪處。痛當奈何。

未由拜洩告父母。伏增摧咽。謹言疏兄弟云。悲塞不備伯叔告兄弟

名再拜

名言白兄弟姊妹。盛年。冀惡積善又云雖嬰年豈就成立又云冀惡積善以祈榮祿

何圖奄避弟妹。斯禍。哀念傷痛兄弟云哀。不自堪忍。伏惟悲悼

抽切。何可堪居。痛、當、奈、何、某乙等子女幼弱。一朝孤偏

情何可處。永言痛恨。倍增摧咽。若亡者無男女不用某乙已下語他皆散之。猶寒。不審

尊體起居何如伯叔父母姑不用起。伏惟乍經哀哭。不上至損不用

此名言白。

兄弟姊妹喪告答諸卑幼書

耶孃伯叔告與弟妹。不圖凶禍。兄姉傾逝弟妹云。悲痛傷

切不自能自忍。念哀痛酸切。何可堪勝。痛、當、奈、何、兄弟

盛年。冀惡靈祐積善。何圖奄至此禍。某乙亡者子女一朝偏露。撫

視增悼。不自勝忍任。痛當奈何。當復奈何。猶寒。比何如。吾

乍經哀哭情況甚不能好。集見未由。增以悲咽。遺書鯁塞不次。
耶孃伯叔告。弟妹云報月日

兄弟姊妹喪告答姪及外甥書

月日某伯叔告告外甥云弟妹云禍出不圖弟妹云不某兄姊傾逝弟妹云

悲痛摧割。分裂五情。念攀號掛。荼毒難居。永痛奈何。甚

痛奈何。未即撫洩。倍增摧咽。遺書悲塞不次。某伯叔某氏姑告。

舅姨伯叔姑告弟妹某兄弟年未為高亦云冀惡靈祐。何圖奄至

凶禍。悲摧抽慟。不自勝忍。念號慕殞絕。觸目崩潰。當、痛、奈、

何、猶寒。汝氣力何似。吾乍經哀哭。情懷甚惡。念汝抑割以全禮

制以全禮制。勿使吾憂。某伯叔姑告

月日名白。不圖凶禍妹云不某姊傾逝妹云哀痛抽割。不能自勝。惟

念悲慟傷切。何可堪處。痛、當、奈、何、未即敘洩。倍增摧咽。

書猥塞不次。姓名白。父無云頓首 謹白

名白某姊妹盛年。冀保終吉。何圖奄至此凶。悲摧抽割。不自堪

忍。惟念哀痛抽切。何可勝忍。某乙等亡者一朝偏謂。舉言抽慟。惟

念撫視傷心。情何可處。痛、當、奈、何、當復奈何。孟春猶寒。體中

內何如。名諸瘵弊殊宜情理。姓名白。

名頓首。不意凶禍。某娘殞逝。哀痛悲悼。五情分割。惟悲慟

傷切。何可堪忍。痛當奈何。某娘盛年作孀高媛。冀惡靈祐。

又云 敬懇以保終吉。何圖奄至此禍。外孫男女等。一朝偏露。撫視

傷心。情何可處。永言痛恨。倍增摧咽。痛當奈何。孟春猶寒。
所履何如。名諸瘵少理。未由展洩。唯增鯁咽。謹白。書猥塞

不次。姓名頓首月日

女喪告答姪姪書女聲同

名疏。禍出不圖。某娘殞逝。悲痛哀悼。五情分割。念哀慟摧

割。何可堪勝。痛、當、奈、何、某娘盛年。方期偕老。何圖奄至此

禍。外孫某等。一朝偏露。撫視增慟。情何可處。永言痛恨。

倍增摧咽。痛、當、奈、何、猶寒比何如。名諸瘵少理。集洩未即。

望增哽咽。遺書猥塞不次。名疏。姪女聲云姓名月日

子姪及孫喪告答尊長書

名言告兄姊非意倉卒。某子姪夭折。悲念傷悼。不自勝任。伏惟

哀念傷慟。何可為懷。痛、當、奈、何、子姪幼年。冀就成立。何期

奄至斯禍。悲悼傷切。不能自已。伏惟哀慟抽割。何可堪處。

痛當奈何。當復奈何。孟春猶寒。不審尊體何如父祖

字即日名如常。未由拜洩。伏增悲戀。祖父母云伏願 珍和壽續言謹謹言白疏。鯁

塞不次。祖父母 云不備名再拜。月日

凡卑幼喪告答卑幼。其義可悉。更不具載。至如內族喪告外族

看吉書儀輕重以意量之於總麻祖免之情。比於四海據其

尊卑。少加親密。外祖父母喪告答母及姨舅書。

外族凶書儀一十七首

冀惡積善以保終吉。何圖忽念倉卒奄至此禍。悲傷痛念。不

自孫云念察念哀摧悲慟。男女等偏露。撫視切心。情何可處。孫云念察

痛當奈何。猶寒。比何似。孫云念吾見孫云不見

此哀哭。殊真情慟。未即集見。臨紙悲咽。及書鯁塞不次。耶孃翁

告

名頓、首、不道凶禍。大新婦殞逝。悲念傷悼。不能自忍。惟哀

情何可任。痛、當、奈、何、新婦盛年。冀昌門緒。何圖奄至斯禍。

某乙等亡者一朝偏露。撫視切心。惟同摧咽。痛當奈何。當復奈何。

孟春猶寒。所履何如。名諸瘵瘵少理。展洩未由。唯增鯁咽

謹遣白書。猥塞不次。姓名頓、首、月日

謹郡姓名白書封 謹通姓官親家翁母服前已下告答親

母喪告答妻 書

月日白。禍出不圖。府君夫人別有稱謂頃背亦云不終遐壽情深悲

痛。不自堪勝。念攀號擗擗。五內屠裂。荼毒難居。永痛奈何。當

復奈何。未即集洩。望增悲鯁。謹遣白書。猥塞不次。名白。

名白。府君夫人年雖未居高。冀惡靈祐。何圖以月日不告哀即奄遘凶禍

哀痛抽切。不自勝忍。攀慕號擗。五情糜潰。何可堪處。痛、當、奈、

何、猶寒。氣力何似。深思抑制。以存禮制。名白

謹 名 白 書 封 疏慰 內服前

妻父母遭父母喪 書 伯叔 附之

月日名言。不圖禍故。尊翁婆不終遐壽。奄弃孝養。下情悲惻。不

能自己。伏惟攀號擗。荼毒難居。痛、當、奈、何、名有限別有

任便未獲拜洩。伏增鯁咽。謹白記。猥塞不次。名再拜妻伯叔姑云姪女夫

名白。尊翁婆年雖居高。冀逐遐壽。何圖奄至凶禍。伏惟攀

慕號擗。觸目崩潰。孝哀思所履。何可堪居。痛、當、奈、何、孟春

猶寒。不審尊體何如。伏願抑制以存禮制。名言。謹 封

姓某伯叔凶苦前 姪女夫姓名白記妻姑亡服前弔妻父

母依 封題

弔女晉遭父母喪書 孫女姪女晉附之

月日名疏。妻母云 禍故無常。尊府君夫人亦云親家翁婆不終遐壽。奄弃

孝養。情深驚惻。不能自己。念攀號擗。荼毒難居。痛、當、

奈、何、慰未由。增以悲鯁。遣書猥塞不次。名疏。姓女登

名疏。尊府君夫人親家年未居高。冀惡靈祐。何圖奄至此禍。念攀慕

號擗。觸目崩潰。孝思所履。何可堪忍。痛、當、奈、何、名諸瘵瘵

念自抑制以全禮制。名疏。

封 名 白 弔 姪女登云姓名白弔 尊顯謹封 疏慰至孝哀姓即凶苦前

婦人凶書儀 首

月日大新婦餘皆非男婦言。禍出不圖。尊太府君尊大家弃背。

下情悲割。不能自己。伏惟攀號擗。荼毒難居。痛、當、奈、何、

新婦有限。未獲拜覲。伏增悲慟。伏願珍割。今因信往。謹言疏。

哽塞不備餘尊舅姑並云不次 大新婦再拜餘尊云大新婦姓再拜 大新婦言。尊大府君

家尊大年雖居高。冀返還壽。何圖奄逝凶禍。伏惟攀慕起居

用起周字舅姑喪告答夫書 夫云兄弟姊妹附 何如。大新婦言。

舅姑喪告答夫書 夫云兄弟姊妹附

月日內白。夫兄弟姊妹 云大新婦姊妹 凶豎招禍。先舅姑先弃背亦云尊府君 攀慕無及。

五情糜潰。惟夫兄姊 云伏惟 攀號攢踴。荼毒難居。苦痛奈何。酷罰奈

何。有限未獲奉洩。夫兄姊 夫兄姊 云拜池望伏增 摧絕。謹附白書夫兄姊 夫兄姊 云自記 悲塞不次。

內白。大兄姊云新婦姓再拜弟妹云白

內大新白。先舅姑年雖未居高。以某患疾若不見病人 不用此語 冀就痊除。何

圖不蒙靈祐。以某月日奄鍾弃背。若身不在夫家即云年雖居高 逐還壽何圖不蒙靈祐奄逝凶禍

〔以下缺紙〕

禮を失はざる範圍ながら、實際日常生活上の實用的書簡文なるに係らず、往々難字・難語が慣用されてある様に見えるが、之は我等が外國人なる爲に然かく感ずる迄の事で、中唐晚唐時代の中國人には日常通行の言語である。例せば習見する擗躑・疊の如き、擗は「胸打つ」の意、躑は踊の唐代の俚俗字にして擗躑は「胸打たれた」・「驚愕して心情が動揺した」の意たるに過ぎず、疊は蠶の、返は延の唐代の俚俗字である。賓主の對話は同席上に於て時間に餘裕を

置かず相互に發問應答を重疊するものであるが、相手方の身分の尊卑長幼の差に應じて言語を種々に變更して禮を失はざらむことに努める。日本の日常語に一例を求めても、「食ふ」の意を現はすに尊長に對しては「食へなさい」と謂へば失禮で、「お召しあがり下さい」など謂ふ。下僕下婢に對して「お召しあがり下さい」など謂へば滑稽で「食へなさい」で決して失禮にならぬ。同一意義を示すに三種も四種もたの言語方法があり、教養ある人士は善く之を巧に使ひ分けして、人と場所とに適應する發問應答を重ねる。我が國現今通行の言語は往昔に比して大概甚だ卑しく爲つて居る。例示すれば食へることを新聞記事などにて「舌鼓を打つ」とか「頬張る」などと書いてあるが、かゝる用語は明治以前の各藩士の家々には決して言はず、明治年間でも教養ある人はかく言はず、現代にても上品な家庭出身の男女は之を言はぬ。「食へます」とか「頂きます」と謂つて「舌鼓を打ちます」など言はぬ。舌鼓を打つといふ食事中に口中にて音響を出すことは極めて下賤なることと目したから、食ふことを「舌鼓打つ」など決して言はなかつた。「頬張る」なども極めて下賤語である。また「なざりますか」といふ

を、近頃は相當地位のある夫人達が「おやりになりますか」と平氣に語り「お」を附せば上品語なるかの如く思つてゐる。之も武家の夫人は決して言はなかつた。中國の言話にても亦同様にして、極めて鄭重慇懃なる「お待ち下さい」には「候一候」・「請々候一候」と謂ひ、「等一等兒」は下賤語で士君子は口にせぬ。言話問答にて尊卑の別の比較的淡いと謂はれる歐洲諸國語に於てもやはり多少之が存し、例示すれば「何とぞ自由に」と謂ふ場合、獨逸語にて鄭重なるは *bite, wie Sie wollen*、普通には *wie Sie wollen* と謂ひ、佛蘭西語の *Je vous en prie* は極めて上品鄭重なのである。英吉利語を以て「飲み水を下さり」と謂ふ場合、日常語にては *Give me a cup of drinkable water* と謂つて普通であらうが、之を極めて鄭重上品に謂ふ場合は *Give me some adam's ale* と謂ひ、Scotland にては *adam's ale* の代りに *adam's wine* を用ふる。帝王賜宴の席上にも使用し得られる鄭重上品な表現法である。斯く複雑なる言話の運用は言話文化とも呼ぶべきものにして、禮を重んじ家族主義を重視する中華の國にては特に發達した。之が辭儀の禮である。而して辭儀と書儀とは相表裏す

るものにして、口頭で語る言話を文字を以て書簡文に書記すれば茲に書儀を發生するなれば、言話文化は直ちに書簡文上に反映して書儀の英華を發く。故に書簡文上に於て、相手方の身分の尊卑長幼在朝在野俗俗などの差に應じて、用ふる所の熟字を異にせなければならず、杜有晋の『吉凶書儀』に據りて觀察しても、「久しく無晋に打ち過ぎましたが近頃の御様子は如何なるか」といふ意を表現するに、我國現行の如き「久しく御無沙汰いたし相すみません、此の頃ご機嫌は如何であられますか」てふの書簡文にて親に對しても、伯父伯母叔父叔母、兄姉に對しても共用すると異なり、子姪に對しては比絶書疏、増以懸念といふを、外祖父母に對する場合には遣離稍久、思戀恒積、不奉近誨、と謂ひて敬意を加へ、外甥孫に對しては別久憶念増深と謂ひ、夫が妻に對する場合には執別雖近、眷憶已深と謂ひて夫婦の愛情を含む表現法を採り、妻が夫に對する場合は内白、曠奉稍久、傾望惟深と謂ひて妻が夫に奉仕する心を寓する表現法を採り、嫂に對しては妹白、闊奉稍久、遙仰情積と謂ひて仰の字を用ひて尊長を恭ふ表現法を採るのである。此の杜有晋の書儀の文句を仔細に點檢翫味すれば、家族間

に於ける尊卑長幼親疏の差に因りて、各々使用せる熟語に極めて微妙なる差異の存するを發見し得られ、教養を重んずる士人の家庭にては幼少時より體驗的訓練的に教へ込まれて成人の後決して相手方に對して禮を失するが如き言話を語らず、粗野なる書簡文を草しないで、相手方に禮を失はざらむことに常に留意が出来るが、教養不足の士人、社會的に富力を以て擡頭した民庶には之が困難にして、しかも家の品位を昂めて附焼刃的にも禮に合した文通を爲さむとする。此の機運に對應して中唐時代より書儀類の著述が急に頻出したのである。中晚唐の一般人は此の書儀を修得して人に笑はれざる様に世に處したのである。但かくなりては漸次基本精神の空轉する形式的なものと爲り易いが、之は已むを得ざるの弊風で、如何とも爲し難く、中國の禮

が吉凶諸禮施いては所謂五禮悉く實の無い形式に過ぎざるものと謂ふ批評を招く所以でもあるが、兎に角假令形式化はしても仍ほ之によりて家族生活社會生活の秩序を或る程度維持し得たることは事實であるから、かく中唐時代に書儀の書が頗る多く編纂せられたることは、士人の教養禮法が稍々低下しながら、これが一般化普遍化しつゝあつた證據である。然かれば中國の家族制度の研究や社會生活の實情の探究、禮樂の歴史の檢討に當り、辭儀や書儀の習慣風俗が重要な研究資料たることは争ふべからざること、辭儀も書儀も相表裏して中華の文化の花の一瓣であると謂ひ得ると思ふ。〔完〕

——昭和卅六年辛丑歲十月丁卯朔廿八日甲午那頴日記稿
十一月戊戌朔十八日乙卯那頴日稿了——

Yüan-ho-sin-ting-shu-i 元和新定書儀 and
Chi-hsiung-shu-i 吉凶書儀 edited by
Tu-you-tsin 杜有晉

by
Toshisada Naba

In China where propriety was taken as an important element of education from ancient times, the *Shih-jên* 士人 class educated from their childhood took the important social position as a traditional class of the learned and in the *Nan-pé* 南北 dynasties discrimination of *Shih-shu* 士庶 was strictly held. In the *T'ang* 唐 dynasty the masses who were rising after the *An Lu-shan* 安祿山 Riot wanted to hold dignity of their family and to attract much attention, and so the compilation of *Shu-i* 書儀, or books for model correspondence, was popular and propriety which was monopolized by the *Shih-jên* class was popularized and generalised among the common people.

Almost all the then books were missing, but among the books found in *T'un-huang* 敦煌 there were two books with the author's name in which *Chi-hsiung-shu-i* 吉凶書儀 by *Tu-you-tsin* 杜有晉, two vols., remained almost complete. Delicate difference of idioms used in this book may be called the higher culture of language.

Government Construction of a distant Manor

—transition of lord government in the

Simazu 島津 Manor in *Kyûshû* 九州 —

by
Keiichi Kudô

To grasp the historical character of the manorial system, as it the landholding system of a manorial lord, it is required for us to study the manor management by lord in a systematic way.

This article tries to research a distant manor which has been